資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千百万円減少し、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年十二月八日

京都市西京区嵐山朝月町二四番地九

アセットマネジメントカンパニー株式会社

代表取締役　森　由樹雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し、減少額全額を資本準備金とすることといたしました。

効力発生日は令和八年二月二日であり、株主総会の決議は、令和七年十一月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月二日

掲載頁　一三三頁（号外第一五一号）

令和七年十二月八日

広島県福山市西町二丁目一〇番一号

株式会社エフエムふくやま

代表取締役社長　内海　康仁

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千万円、資本準備金の額を一億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和七年十二月八日

東京都港区芝浦三丁目一番一号ｍｓｂＴａｍａｃｈｉ田町ステーションタワーＮ二三階

ＡＴＦ株式会社

代表取締役　大橋　直弥

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億三九七七万六〇〇〇円、資本準備金の額を五億一六八三万一六七三円減少し、それぞれ一〇〇〇万円、二億八三七〇万四三九七円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年一月十二日であり、株主総会の決議は令和七年十一月二十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://k.secure.freee.co.jp/companies/42744/announces

令和七年十二月八日

東京都文京区向丘二丁目三番一〇号

株式会社Ｌｅｇａｌｓｃａｐｅ

代表取締役　八木田　樹

基準日設定につき通知公告

当社は、令和七年十二月二十四日を基準日と定め、同日午後二十四時現在の株主名簿上の株主をもって、令和八年一月十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

令和七年十二月八日

大阪府堺市堺区砂道町一丁八番一五号

株式会社井上設備サービス

代表取締役　竹村　匡史

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十二月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十二月八日

東京都足立区平野二丁目一六番一六号

株式会社東貨流通

代表取締役　早川　智

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十二月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十二月八日

東京都新宿区築地町一五番地

株式会社神楽坂ハイツ

代表取締役　青柳　秀繁

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十二月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十二月八日

東京都新宿区高田馬場二丁目一四番二号

株式会社ファンタス

代表取締役　白井　直美

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年十二月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十二月八日

岐阜県大垣市荒川町六五八番地

株式会社大丸

代表取締役　伊藤誠一郎

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年十二月八日

福岡市博多区綱場町四番一号

関門海運株式会社

代表取締役　和田　邦秀

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の日本における営業所を閉鎖するので、当社の全ての日本における代表者であるカシェル・キエロン・アンソニーが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年十二月八日

横浜市中区元浜町三丁目二一番二号ヘリオス関内ビル

Ａｖｅｒｎａ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ　Ｉｎｃ.

日本における代表者

カシェル・キエロン・アンソニー

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億六千九百万円減少し、百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月十一日

掲載頁　九十七頁（号外第一六〇号）

令和七年十二月八日

福岡市中央区天神一丁目一三番二号

アクロス箱崎駅前特定目的会社

取締役　小林健一郎

訂正公告

令和七年十一月二十七日掲載の大阪地方裁判所に係る令和七年（チ）第三二号所有者不明建物管理命令に関する異議の催告中、物件目録の登記記録上の共有者「[illegible]」とあるのは「[illegible]」の誤りにつき訂正します。

令和七年十二月八日

正　誤

令和七年十月二十二日（号外第二百三十五号）公布厚生労働省令第百三号（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備に関する省令）

（原稿誤り）

一一ページ一九行目から三四行目までを削除する。